

介護職員処遇改善に関する取り組み (職場環境等要件) 令和8年度

医療法人富士たちばなクリニックでは、職員が働きやすく、やりがいを持って業務に取り組めるよう、介護職員処遇改善加算に基づく「職場環境等要件」について以下の取り組みを実施しております。

入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する各種研修（ユニットリーダー研修、認知症ケア等）の受講支援等
- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

両立支援・多様な働き方の推進

- 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

腰痛を含む心身の健康管理

- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- 職員の身体負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

生産性向上のための取組

- 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）の実施
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）や、情報端末（タブレット、スマートフォン等）の導入

やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施